

令和7年度 事業計画

1. 子ども会活動の普及及び推進（定款第5条第1号関係）

（1）「子どもの手による子ども会づくり」事業の助成

単位子ども会で取り組む行事活動のいくつかを、子どもたち自身で計画、実施していくための助成を行います。ブロック子連より推薦のあったものを理事会で承認します。助成を受けた単位子ども会の実施報告は、その内容を育成会ノートなどに掲載します。

- *実施期間 令和7年4月1日(火)～令和8年2月28日(土)
- *対象 単位子ども会または校区（地区）子ども会
- *締切 令和7年6月30日(月)

（2）子ども会育成者支援事業の推進

ア. 市・町子連と情報共有や連携の強化を図り、育成者を支援します。

- *実施期間 令和7年4月～令和8年3月
- *対象 市・町子ども会

イ. いきいき子ども会推進事業

地域子ども会の活性化を視野に入れ、市町子連が取り組むいきいきとした子ども会の推進に向けた事業・活動に対して助成を行います。

- *助成期間 令和7年5月10日(土)～令和8年2月28日(土)
- *助成対象 市・町子ども会

（3）兵庫県子ども会育成者大会の開催

子ども会活動に功績のあった指導者・育成者、優れた活動を展開している団体及び永年子ども会活動に携わっている個人を表彰し、ブロック子連、市・町子連相互の交流や研鑽の機会とします。

- *実施日 令和7年11月8日(土)
- *対象 指導者・育成者、行政担当者、子ども会関係者
- *場所 兵庫県福祉センター

（4）オセロ大会の実施

子どもの情操教育の一環として、思考力、判断力、決断力の涵養を図るためのオセロゲーム大会を行うとともにブロック大会への支援を行います。

ア. ブロック大会

- *実施期間 令和7年4月1日(火)～10月31日(金)

イ. 第12回県大会

- *実施日 令和7年12月13日(土)
- *場所 神戸クリスタルホール

（5）安心で安全な活動の推進

ア. 活動中の事故に対して見舞金を支給します。

イ. 安心で安全な活動のために必要な経費の補助を行います。

*実施期間 令和7年4月～令和8年3月

*対象 各市・町子連

ウ. 安全啓発の普及を目的に子ども会KYT（危険・予知・トレーニング）などを活用した安全な活動を推進します。

（6）体験活動事業の推進

ア. 子どもや若者、保護者や育成者等を対象にした体験活動を行います。

① 防災・減災まちあるき体験など。

② 自然（文化）体験

③ ふるさと兵庫のお米を知ろう！

昨今の食生活において「お米」離れに拍車がかかっていることに視点を置いた事業です。朝ご飯に「お米」をよく噛んで食べることで脳がしっかり目覚め、午前中の学業や仕事の効率が上がるという結果を踏まえ「米どころ兵庫」で、子どもだけでなく大人の「お米」文化の見直し、食育活動、ふるさと意識の醸成を目指します。

*実施期間 令和7年4月～令和8年3月

*実施場所 兵庫県内

④ 「けん玉」にチャレンジ！の講師派遣（紹介）

日本古来より伝わる「けん玉」は、楽しみながら身体のバランス感覚や集中力を養うことができます。また、様々な技にチャレンジし、過程を楽しみ、達成感を味わえるなどの体験をすることができ、世代を超えた交流やふるさと意識の醸成を目指すために、各市町子連へ講師を派遣（紹介）します。

*実施期間 令和7年4月～令和8年3月

*実施場所 兵庫県内

イ. 他の団体・企業等との連携による活動を行い、新たな取り組みを模索します。

ウ. 子どもを育む地域づくりや地域のつながりを高めます。

① 子どもたちが地域の中で多様な体験活動や学習ができる場づくりに取り組みます。

② 自然災害や様々な事柄で甚大な被害を受けられた国内外や地域への災害見舞の募金や支援募金等に取り組みます。

*実施期間 令和7年4月～令和8年3月

*実施場所 兵庫県内

（7）顕彰の実施

子ども会活動の功績が顕著な者及び業績が顕著な単位子ども会、育成者組織、指導者組織に対する顕彰を育成者大会他で行います。また県、全子連、県社協、青少年本部等に対して表彰の推薦を行います。

2. 指導者及び育成者の養成研修事業（定款第5条第2号関係）

（1）指導者・育成者研修会の開催

地域の子ども会活動振興のため、推進役である指導者、育成者の研修を行います。

- * 開催期間 令和7年4月1日(火)～令和8年2月28日(土)
- * 対象 指導者、育成者
- * 開催場所 各ブロック、市・町47か所〈各年1回〉

（2）子ども会活動に関わるリーダー、サポーター及び子ども会活動に携わる指導者・育成者等の拡充

ア. 子ども会活動のジュニアリーダー、シニアリーダー、サブリーダーなど地域の子ども会活動や青少年活動を支える指導者・育成者等、多世代の幅広い人材の受け入れ体制づくりを推し進めます。

イ. 幅広い世代が連携や研修により資質向上に向けた研鑽を積み魅力ある多様な活動づくりや人材の育成などを推し進めます。

ウ. 新たな広報啓発、多世代の幅広い人材の発掘・養成や連携の充実を図るなど機運の向上を推し進めます。

（3）市・町子連や単位子ども会等への人材派遣及び地域づくりの支援

- * 講師団の講師派遣
- * 新たな講師の発掘
- * 講師団の活用を発信

（4）県内ブロック子連、各市・町子連との連携

ア. 事務局担当者会議の実施

- * 実施日 令和7年4月9日(水) 14:00～16:00
- * 対象 ブロック子連、市・町子連の事務局担当者など
- * 内容 子ども会安全会、連携に向けて、情報交換、資料「遊びは子どものエネルギー」配付ほか
- * 場所 兵庫県福祉センター1階（多目的ホール）

イ. ブロック子連、市・町子連の事務局担当者様との情報共や連携強化を図ります。

ウ. 事業の手引き「遊びは子どものエネルギー」

令和7年度版発行

- * 作成部数 150部
- * 配付先 各ブロック子連事務局担当者
各市・町子連事務局担当者
県子連理事・監事及び役員ほか

（5）研修会派遣事業

ア. 全国子ども会連合会、近畿地区子ども会連絡協議会への派遣を行います。

【全国子ども会第58回育成中央会議】

＊開催日 令和7年11月15日(土)～16日(日)

＊開催場所 熊本県

イ. 近畿地区子ども大会

＊開催日 令和7年11月30日(日)

＊開催場所 奈良県・かしはら万葉ホール

3. 調査研究及び資料発行事業（定款第5条第3号関係）

（1）子ども会活動の振興に向けた研究等の実施

子ども会活動の抱える様々な課題や問題、年間事業の検討等に関して、課題や問題を整理するなど対応策や支援体制の在り方などの探求を行うとともに、子ども会の将来に向かっての展望や新たな活動の開発等について研究をするなど、子ども会活動の発展を目指します。

（2）資料発行事業

ア. 育成会活動推進に必要な育成会ノートの作成

＊作成部数 5,000部(1号につき)

＊配付先 各単位子ども会育成会

＊配付時期 年3回程度

イ. 子ども会アプリの活用促進・充実

4. 子どもの健康の保持増進に関する事業（定款第5条第4号関係）

・「つぼみスクール」の展開

女の子の身体と心の発達について子ども会会員（女子）及び保護者、指導者、育成者が学ぶ機会を増やします。